

01 令和6年度総合健診（完全予約制）

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ 体の異常や病気などの「早期発見・早期治療」のために必ず受診しましょう

「忙しいから」「何の症状もないから」「元気だから」と健診を受けずにいると、病気や異常を見逃してしまう可能性があります。この機会を逃さず、ぜひ健診を受けましょう。

▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申 込 先	受付時間	受付期間
① 健診 Web 予約サービス ※事前の利用者登録が必要です。	(1) URL https://www.kenko-link.org/ (2) QRコード▶ 	24 時間	3月 7日 (木) ～ 15日 (金)
② 電 話	健康増進課（保健センター） 0291-34-6200	9:00 ～ 17:00	3月 11日 (月) ～ 15日 (金)

※混雑緩和のため、健診 Web 予約サービスでの申し込みを先行して受け付けますが、申し込み方法ごとに予約枠を設定しているため、Web 申し込みのみで定員になることは絶対にありません。

※電話受け付け初日や、受け付け開始時間直後は電話が大変混雑します。つながりにくい場合は、時間をおいてからおかけ直してください。

※各日程とも定員になり次第締め切ります。

※健診 Web 予約サービスでは、受診項目ごとに予約日時を選択する必要があります。必ず同一日時を選択してお申し込みください。

※健診受診日の約2週間前に、健診日時を記載した受診票を郵送します。受診票が届かない場合は、事前に健康増進課までご連絡ください。

▼ 日程・会場

日	程	会 場	受 診 項 目	健診当日の受付時間
6月	1日 (土)	地域包括支援センター (玉造甲 478-1)	①基本健診 ②結核・肺がん検診 ③胃がん検診 ④大腸がん検診 ⑤前立腺がん検診 ⑥肝炎ウイルス検査 ⑦腹部超音波検査	8:00～11:30
	3日 (月)			
	4日 (火)			
	5日 (水)			
	6日 (木)	行方市保健センター (山田 3282-10)		
	7日 (金)			
	9日 (日)			
10日 (月)				
7月	5日 (金)	麻生公民館 (麻生 1221)		
	6日 (土)			
	8日 (月)			
	9日 (火) ★			

★7月9日 (火)：視力・聴力検査実施日

※各会場の健診初日および土・日曜日は、やや混雑します。ご了承ください。

▼ 受診項目

項 目		対 象 年齢は令和7年3月31日時点	個人負担金	内 容
①基本健診	生活習慣病 予防健診	19～39歳	1,000円	問診・身体計測・尿検査・血 圧測定・血液検査（脂質・肝 機能・血糖値・貧血検査・尿酸・ クレアチニン・eGFR）・心電図・ 眼底検査
	特定 健康診査	40～75歳誕生日 前で国民健康保険 加入者・社会保険 扶養の方※	1,000円※ (国民健康保険加 入者で40・45・ 50・55・70歳 以上の方は無料)	上記+腹囲測定
	高齢者 健康診査	75歳以上	無料	問診・身体計測・血圧測定・ 尿検査・血液検査など
②結核・肺がん検診		19歳以上	無料	胸部X線検査
③胃がん検診		40～74歳	1,000円	バリウム検査
④大腸がん検診		40歳以上	500円	2日間採便検査
⑤前立腺がん検診		50～74歳の男性	500円	血液検査
⑥肝炎ウイルス検査		40歳以上の 未検者	1,000円 (40・45・50・ 55・60歳は無料)	血液検査
⑦腹部超音波検査		40～74歳の方で 年度内偶数年齢	1,000円	超音波による肝臓・胆のう・胆管・ 膵臓・腎臓・脾臓等の検査

※社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険組合によって個人負担金が異なります。健診当日に「健康保険被保険者証」と「特定健康診査受診券」をご提示ください。

▼ 医療機関による出張検査

土浦協同病院なめがた地域医療センターが、健診会場にて出張検査を実施します。

検 査 項 目	対 象 者	個人負担金	場 所	実 施 日
視力・聴力セット検査	19～60歳	2,000円	麻生公民館	7月9日(火)

▼ 今後の健診について

	日 程	受診項目	申込受付
住民健診	10～11月頃	・健康診査 ・結核・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査	8月頃
女性のための検診	11月頃	・乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診	9月頃
1月総合健診	令和7年 1月頃	・健康診査 ・結核・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス・腹部超音波検査	11月頃

行方市国民健康保険被保険者証をお持ちの方へ **医療機関健診・人間ドック等のご案内**

○医療機関健診(特定健康診査) ▶ 県内の医療機関で受診可能(申込期間:4月～令和7年2月末)

○人間ドック・脳ドック ▶ 市の契約医療機関で受診可能(申込期間:4月～12月27日)

※資格要件、申し込み方法等の詳細は、市報行方4月号に掲載予定です。

【問い合わせ先】 国保年金課(玉造庁舎) ☎ 0299-55-0111

02 市有地の売却

【問い合わせ】
財政課・資産経営課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 市有地を一般競争入札により売却します

▼ 入札物件

物件番号	所在地番	登記地目	登記面積	最低売却価格
R5-1	行方市若海字鉄砲峯 840 番 31	宅地	1508.37㎡	5,950,000 円
	行方市若海字鉄砲峯 840 番 36	宅地	8.03㎡	
	行方市芹沢字弁天 1551 番 5	宅地	2.13㎡	

▼ 入札について

区分	期日	時間	場所
入札案内書の配布	2月20日（火） ～3月11日（月） ※閉庁日を除く	9:00～12:00 13:00～16:00	財政課（麻生庁舎） 北浦総合窓口室（北浦庁舎） 総合窓口課（玉造庁舎）
参加申し込み			財政課（麻生庁舎）
入札	3月19日（火）	9:30～	麻生庁舎別棟 A会議室

※その他入札参加申し込み方法、申し込み条件等があります。詳しくは「入札案内書」をご確認ください。

03 こども家庭センター「どれみ」 こども発達支援センター

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ 4月から保健センター内にそれぞれオープンします

母子保健分野の「子育て世代包括支援センターどれみ」と、児童福祉分野の「子ども家庭総合支援拠点」を統合・再編し、新たに「こども家庭センターどれみ」として開設します。「子育てするならなめがた」をスローガンに、妊娠期から子育て期の包括的な相談支援体制を構築し、安心して出産・子育てができるよう、切れ目なく漏れなく寄り添いながら、支援を行います。

また、「こども発達支援センター」も新設します。ことば・運動・心理など、子どもの発達の専門職が、お子さんの発達に応じた支援を提案したり、お子さんとの関わり方について、保護者の方の相談に対応したりするなど、包括的な支援を提供します。

詳しくは、市報行方 4月号でお知らせする予定です。



04 3月は自殺対策強化月間

【問い合わせ】
 社会福祉課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 生きづらさを抱えていませんか？

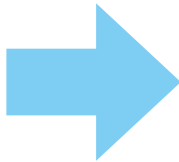
国内の自殺者数は昨年よりやや減少していますが、小中高生の自殺者数は過去2番目の多さとなっており、社会全体でこの問題と向き合うことが求められています。

年齢（歳）	1位	2位	3位
10～19	自殺	不慮の事故	腫瘍
20～29	自殺	不慮の事故	腫瘍
30～39	自殺	腫瘍	心疾患
40～49	腫瘍	自殺	心疾患

年齢別死因順位（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

▼ 見逃さないで ころの「SOSサイン」


- 不眠または過眠の症状がある
- 疲れやすく元気が出ない
- 不安で落ち着かない
- わけもなく悲しくなる
- 体調がすぐれない
- わけもなくイライラする
- ボーッとして集中できない
- 人とかかわるのがおっくう
- 自分のことを否定してしまう
- 何をしても楽しいと思えない
- 食欲がわかない、または食べすぎる
- お酒や刺激物の摂取量が増えた



▼ ころの「SOSサイン」に向き合うために

- 食生活を改善しよう
→ 1日3食、多様な栄養素を摂取して体調を整える
- 運動習慣を身につけよう
→ 頭と体のリフレッシュができる
- 心身の緊張を和らげよう
→ 趣味に触れる時間などを作ってリラックスする
- 不安な気持ちを書き出そう
→ 置かれた状況を客観的に見て気持ちを整理する
- 相談しよう
→ 第三者に相談することでより冷静な判断がしやすくなる
↓ 相談したい人が周りにいないときは…
◎ 専門の機関に相談しよう

▼ 相談窓口

名称	連絡先	相談時間
いばらきころの ホットライン	(月～金) ☎ 029-244-0556 (土・日) ☎ 0120-236-556 ※祝祭日および年末年始を除く	9:00～12:00 13:00～16:00
よりそいホットライン	☎ 0120-279-338	毎日24時間
いのちの電話	☎ 0120-783-556	毎日16:00～21:00 毎月10日8:00～翌11日8:00
子どもホットライン (18歳まで)	☎ 029-221-8181	毎日24時間
生きづらびっと (LINE相談)	こちらを読み取って ご利用ください▶ 	(月・水・金) 8:00～22:30 (火・木・土・日) 11:00～22:30 ※最終受付は終了30分前まで

▼ 「ころの体温計」で気軽にころの健康状態をチェックしてみよう

パソコンやスマートフォン、携帯電話を利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムです。



こちらから▲

05 国民年金保険料

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
水戸南年金事務所
☎ 029-227-3278

■ 学生には国民年金保険料の納付が猶予される制度があります

国民年金は、20歳から60歳未満の全ての方が被保険者（加入者）となり、保険料の納付が義務付けられています。学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される、学生納付特例制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害が残ったとき、障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

▼ 対象者

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）等に在学していて、所得が所得基準以下の方
〈所得基準〉128万円＋（扶養親族の数×38万円）

▼ 申請できる期間

申請書が受理された月から2年1カ月前（すでに保険料が納付済の月を除く）～年度末まで
※申請が遅れると障害年金を受取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、速やかに申請をしてください。

※1枚の申請書で申請できるのは、4月から次の年の3月までの12カ月間であるため、必要に応じ、年度ごとに申請書を提出してください。

（例）令和6年5月に令和4年4月から令和7年3月までの期間を申請する場合に必要な申請書

- ①令和4年度分（令和4年4月～令和5年3月）
- ②令和5年度分（令和5年4月～令和6年3月）
- ③令和6年度分（令和6年4月～令和7年3月）

▼ 添付書類

- ・在学期間が分かる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）
- ・失業等の理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類

▼ 提出先

国保年金課または最寄りの年金事務所（郵送による提出も可）

※マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンやパソコンからマイナポータルを利用して電子申請をすることも可能です。

▼ 追納について

納付猶予の期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、後から追納しないと老齢基礎年金額の受給額が増えることはありません。学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

06 戸籍証明書等の広域交付

【問い合わせ】
総合窓口課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 全国の戸籍が最寄りの市区町村窓口で取得できるようになります

3月1日から、戸籍証明書等の広域交付が始まります。これにより、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになります。

どこでも 本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます！

まとめて 必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市区町村の窓口でまとめて請求できます！

▼ 広域交付で請求できる戸籍証明書等

- ・ 本人の戸籍証明書等
- ・ 夫または妻（配偶者）の戸籍証明書等
- ・ 父母・祖父母など（直系尊属）の戸籍証明書等
- ・ 子・孫など（直系卑属）の戸籍証明書等



▼ 手数料

証明書等	手数料
戸籍証明書（戸籍謄本）	450円
除籍証明書（除籍謄本・改正原戸籍謄本）	750円

▼ 交付窓口

麻生総合窓口室（麻生庁舎）
北浦総合窓口室（北浦庁舎）
総合窓口課（玉造庁舎）

▼ 注意事項

- ・ 一部事項証明書（戸籍の記載事項証明書）、個人事項証明書（戸籍抄本）、コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍は請求できません。
- ・ 平日の開庁日のみ請求できます。休日窓口では請求できません。
- ・ 広域交付で戸籍証明書等を請求できる方が、直接来庁して請求する必要があります。郵送や代理人による請求等はできません。
- ・ 請求時には、顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証等）の提示が必要です。
- ・ 請求の内容によっては、本籍地への確認作業に時間を要しますので、翌日以降の交付となる場合があります。

07 水稻生産実施計画書 (空中散布申し込み)

【問い合わせ】
農林水産課 (北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111

■ 期限までに提出をお願いします

水稻生産実施計画書は、2月下旬から順次発送しています。令和5年産から提出方法が個人提出となったため、集落での回収は行いません。ご注意ください。

▼ 提出方法

郵送または農林水産課まで持参

▼ 提出期限

3月26日(火)

※空中散布申し込みも含む

■ 水稻農薬空中散布をご希望される方は申し込みをお願いします

市農作物病害虫防除対策協議会では、水稻の病害虫による被害を防止するため、無人ヘリコプターによる農薬空中散布を実施します。以下の項目をご確認の上、お申し込みください。

▼ 散布実施時期

7月中旬～下旬

※決定次第、市報等で周知予定

▼ 散布料金

10aあたり2,100円(予定)

▼ 申し込み方法

「水稻生産実施計画書」にて、お申し込みください。

▼ 留意事項

- ・水稻生産実施計画書と水稻農薬空中散布の申込書は同じ書類です。
- ・そのほか留意事項については、同封している「令和6年度水稻農薬空中散布の申し込みについて(注意点)」をご確認ください。

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」

Lucky FM
88.1/94.6

Lucky FM 茨城放送(水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz)で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています(「HAPPYパンチ」の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

広告

神栖・鹿島セントラル 法律事務所

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎029-835-3751

結婚相談所ムスベル

08 飼い犬の登録・狂犬病予防集合注射

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

令和6年度飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効なので、毎年更新する必要はありません。ただし、狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。予約は不要ですので、愛犬と一緒にご都合の良い会場へお越しください。

▼ 狂犬病予防注射の日程

玉造地区	4月6日 (土)	9:00 ~ 9:15	藤井集会所
		9:25 ~ 9:40	荒宿農村集落センター
		9:50 ~ 10:10	玉川地区学習センター
		10:20 ~ 10:35	新田ふるさとコミュニティセンター
		10:45 ~ 11:00	手賀地区学習センター
		11:10 ~ 11:20	高須一本松前
		11:30 ~ 11:45	玉造西地区学習センター
		13:00 ~ 13:15	行方市泉配水場前
		13:25 ~ 13:40	小座山農村集落センター
	4月7日 (日)	9:00 ~ 9:20	沖洲集落センター
		9:30 ~ 9:45	羽生地区学習センター
		9:55 ~ 10:10	八木蒔地区学習センター
		10:20 ~ 10:35	澤屋商店前駐車場
		10:45 ~ 11:00	中山消防機庫
		11:10 ~ 11:30	上山農村集落センター
		13:00 ~ 13:15	榎本スポーツ交流センター (旧榎本農民研修センター)
		13:25 ~ 13:40	若海農村集落センター
		13:55 ~ 14:30	行方市役所玉造庁舎
北浦地区	4月12日 (金)	9:00 ~ 9:25	要地区館
		9:35 ~ 9:45	南高岡農村集落センター
		9:55 ~ 10:10	中根農村集落センター
		10:20 ~ 10:40	繁昌地区学習センター
		10:50 ~ 11:05	吉川農村集落センター
		11:15 ~ 11:30	旧北浦幼稚園
	4月13日 (土)	11:35 ~ 12:00	行方市役所北浦庁舎
		9:00 ~ 9:15	前田商店脇
		9:25 ~ 9:40	行戸中央公民館
		9:50 ~ 10:05	南原生活改善センター
		10:15 ~ 10:35	㊤出荷組合
		10:45 ~ 11:00	小貫地区学習センター
		11:10 ~ 11:20	JA 武田店跡キアリング倉庫
		11:30 ~ 11:50	武田地区館
		13:00 ~ 13:15	長野江田園都市センター
		13:25 ~ 13:40	金上農村集落センター
		13:50 ~ 14:05	小舟津バス停 (㊤商店付近)

麻生地区	4月14日 (日)	9:00 ~ 9:15	五町田ふるさとコミュニティセンター
		9:25 ~ 9:40	西浦地区学習センター
		9:50 ~ 10:05	今宿農村集落センター
		10:15 ~ 10:30	橋門四番組集会所
		10:40 ~ 10:55	小高地区館
		11:05 ~ 11:25	島並農村集落センター
		11:40 ~ 11:55	本城会館
		13:00 ~ 13:15	(有) 出沼喜之助商店前
		13:25 ~ 13:40	粗毛農村集落センター
	4月15日 (月)	13:50 ~ 14:20	麻生公民館
		14:30 ~ 14:45	新原公民館
		9:00 ~ 9:15	井貝農村集落センター
		9:25 ~ 9:40	谷津農村集落センター
		9:50 ~ 10:05	四鹿杉平農村集落センター
		10:15 ~ 10:30	青沼ふるさとコミュニティセンター
		10:40 ~ 10:55	石神構造改善センター
		11:05 ~ 11:20	太田地区館
		11:30 ~ 11:45	台矢幡集会所
13:00 ~ 13:15	白浜ウォーキングセンター		
13:25 ~ 13:40	大和地区館跡地		
13:50 ~ 14:05	天掛ふるさとコミュニティセンター		

▼ 注意事項

飼い犬の排せつ物は、必ずお持ち帰りください。ティッシュ、ビニール袋をご持参ください。

▼ 料金

飼い犬の登録有無	登録手数料	注射済票料	予防注射料金
登録済み	—	350円	3,000円
未登録	2,000円		

※釣り銭のないようご協力をお願いします。

▼ 届け出は環境課へ

登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったりした場合は、届け出をしてください。

09 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

■ 「F-REGI（エフレジ）公金支払い」によるクレジットカード納付が終了します

市では、「F-REGI(エフレジ) 公金支払い」サイトによる、市税・保険料のクレジットカード納付のご利用が可能でしたが、3月31日をもって、取り扱いを終了します。

固定資産税・軽自動車税（種別割）・市県民税・国民健康保険税については、「地方税お支払いサイト」を使ってのクレジットカード納付が可能です。

4月1日からの納付方法については、下記の納付方法を参照ください。

固定資産税 軽自動車税（種別割） 市県民税 国民健康保険税 の納付（普通徴収に限る）

- ・現金による納付（金融機関窓口・行方市役所窓口・コンビニエンスストア など）
- ・口座振替（市内金融機関窓口・行方市役所窓口・インターネットで申し込みが可能です）
- ・スマートフォン決済アプリによる納付（PayPay LINE Pay PayB d払い auPAY J-Coin Pay 他）
- ・地方税お支払いサイトを使った納付（クレジットカード・インターネットバンキング・ダイレクト納付・Pay-easy を使った納付が可能です）

介護保険料 後期高齢者医療保険料 の納付（普通徴収に限る）

- ・現金による納付（金融機関窓口・行方市役所窓口・コンビニエンスストア など）
- ・口座振替（市内金融機関窓口・行方市役所窓口・インターネットで申し込みが可能です）
- ・スマートフォン決済アプリによる納付（PayPay LINE Pay PayB d払い auPAY J-Coin Pay）

各納付方法の詳細につきましては、以下のページを参照してください。

市公式ホームページ「納付方法」

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir011045.html>
QRコードは
こちらから▶

行方市の 口座振替が インターネットで 申し込みできます！

スマートフォンや
パソコンで！

固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料・保育所保育料・放課後児童クラブ納付金
降園後保育納付金・市営住宅使用料・学校給食費・スクールバス利用料
上下水道料金（全て普通徴収に限ります）

申し込みは
こちらから！

3月の市税と保険料は・・・

国民健康保険税 第9期

納期限（振替日）は4月1日です。



防災対応型エリア放送 **52** チャンネル

なめがたエリアテレビ電波拡張のお知らせ

現在、市が進めている防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」については、微弱な電波での許可のため、防風林等の遮蔽物により、ご家庭での受信に格差が生じており、大変ご迷惑をおかけしています。市では、これらに対処するため、送信アンテナ置局箇所の増設や放送波の出力増強工事について、所管官庁（総務省）と協議を進めながら、順次対応しています。

令和5年度において、下記のとおり送信アンテナ置局1カ所の増設工事を完了し、開局しました。

局名	電波拡張エリア
沖洲	ほほえみの浜付近

開局箇所周辺(送信アンテナから半径1km程度の範囲)にお住まいのご家庭においては、お手数でもチャンネルスキャンをお試しく下さい。

※チャンネルスキャンの方法はこちらから(※右のQRコードから下記URLへ接続できます。)

https://www.city.namegata.ibaraki.jp/areaTV/pdf/guide_210826.pdf



また、開局したエリアは、視聴状況確認のため、職員等による世帯訪問を進めていきますので、ご協力をお願いします。(※職員等は身分証明書を携行しています。)

なお、電波拡張エリアであっても、チャンネルスキャンの結果、受信できない場合は、市負担による専用アンテナ設置等の工事を実施しますので、お手数でも事業推進課までご連絡ください。

【問い合わせ】 事業推進課（麻生庁舎）

エリアテレビお問い合わせ専用

フリーダイヤル 0120-72-0818

メールアドレス name-tv@city.namegata.lg.jp

笑顔を守る 未来を繋ぐ

11ネ!

なめがたエリアテレビ



なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンや、スマートフォン、タブレット、高機能TV等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」で視聴することができます。

なめテレオンデマンドは、見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。

※ QRコードもしくはURL (<http://namegata.tv/>) からアクセスしていただくか、「なめテレ オンデマンド」で検索してください。

※ただし、インターネットへの回線接続費および通信料は各自負担となります。